

**令和 5 年度 ニホンジカ保護及び管理に関する検討会
議事概要**

1. 開催情報

日時：令和 6 年 2 月 19 日（月）14:00～17:00

場所：自然環境研究センター7 階 第 1・2 会議室

2. 出席者

■ 検討委員

飯島 勇人 国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所野生動物研究領域
主任研究員

宇野 裕之 国立大学法人 東京農工大学大学院農学研究院 特任教授

小泉 透 国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所 フェロー

濱崎 伸一郎 株式会社 野生動物保護管理事務所関西支社 相談役

■ 環境省

宇賀神 知則 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 室長

大川 瑛子 //

室長補佐

■ 事務局

荒木 良太 一般財団法人 自然環境研究センター

中田 靖彦 //

3. 議事次第

（１）．開会・挨拶

（２）．出席者紹介

議事

１）ニホンジカ保護及び管理に関する動向

２）ニホンジカ保護及び管理における課題と今後の対応

３）ニホンジカ保護及び管理に関するレポート（令和 5 年度版）について

４）その他

（３）．閉会

4. 資料一覧

出席者名簿

資料 1 ニホンジカの保護及び管理に関する動向

- 資料2 ニホンジカ保護管理に関する課題と今後の対応
資料3 ニホンジカ保護及び管理に関するレポート（令和5年度版）案
参考資料1 山梨県ヒアリング結果概要
参考資料2 都道府県への追加ヒアリング結果概要

5. 議事概要

（1）ニホンジカ保護及び管理に関する動向

資料1：説明（事務局）

<資料1に対する質疑応答>

（宇野委員）資料6p 図7右側の平均変化率の図はH26～R4の年変化率という理解でよいのか。

→2014年度に実施された調査と2022年度に実施された調査結果の比較。（事務局）

（飯島委員）林野庁のとりまとめている森林被害面積は、毎年同所でモニタリングしているものではなく、被害の増減を正しくとらえているかは疑問。森林多様性基礎調査のように、定点で定期的に行われる調査データを信頼すべき。

（濱崎委員）本検討会は個体数を減らすために捕獲をどう進めるかを議論する場かと思うが、シカの管理において大切なのは被害をどう抑えていくか。被害防除の最近の動向や、林野庁の鳥獣被害防止森林区域での取り組みの進捗など、対策部分についてもまとめてほしい。

→対策について取りまとめられる部分として、各都道府県の特定計画から農業被害の情報を収集できると思う。植生被害については、まだ被害防止対策を実施しているところが少なく、対策以前に状況を把握できている場所の整理といった前段階からの作業が必要。（環境省 大川）

→資料3では保護管理レポートのテーマとして、SDR等の被害指標と生息密度の関係性を分析している。取り組みの事例として、三重県、大阪府を紹介する予定。（事務局）

→複数の事業があるため更新に手間はかかるが、北海道では侵入防止柵を延長距離含め地図化して、どこで対策が取られているかわかるようになっている。被害の分析に繋がるのでそういった取り組みが重要。（宇野委員）

→侵入防止柵の設置状況については、取りまとめのある都道府県もあるが、全国的には少ない。今後ガイドラインのテーマとなるようであれば事例として紹介したい。（事務局）

→被害の評価は曖昧だが、被害面積を農地面積で割れば、農地面積の減少を考慮した指標化が可能。被害防除の状況についても、各都道府県の特定計画を見れば、電気柵など実施されている防除努力についての情報収集できるはず。被害の減少は、防除と捕獲の双方に影響を受けるため、双方の情報がなければ適切な評価ができない。一方しか取りまとめられていな

い都道府県があれば課題を指摘するためにも、取りまとめはあってもよい。(濱崎委員)

(2) ニホンジカ保護及び管理における課題と今後の対応

資料 2：説明（事務局）

論点 1：生息数や密度のさらなる低減、被害を与えるシカの低減に向けて

論点 2：生態系・植生被害の低減に向けて

<資料 2 の論点 1 に対する意見>

(飯島委員) 論点 1 について、現状、目的捕獲頭数に達していない都道府県が多い要因として、どこで捕獲すれば数を減らせるかが明示できていないことが考えられる。県で計画を立てる際はどうしても県全体の推定個体数が意識されるが、実際の捕獲主体は市町村、猟友会である。県内で捕獲量は様々ではないが、捕獲すべき場所を県も環境省も明示できていない。市町村への捕獲数の割り当ても、前年度比や猟友会との調整など、捕獲目標とは関係のない要因で決定されていることもある。県全体よりも細かい単位で、どこで捕獲を進めていくべきかを情報提供すべき。次に、捕獲の基本情報の収集、整理が不十分であることが挙げられる。本来ならば、捕獲や生息密度に関する生データを見て、場所ごとの増減や捕獲すべき場所の検討が行われるべき。SPUE や糞塊調査のように全国一律のフォーマットでとられているものは環境省が全国分取りまとめて公開するとよい。以上をまとめると、1. より細かいスケールで捕獲するべき、2. そのために既存のデータを見るべきという 2 点について提案する。

→データは各地域で異なると思われるが、多いところで捕獲するという戦略は立てられるのか。(環境省 宇賀神)

→シカの増加率はある程度決まっており、栄養状態に大きく作用されずステイブルに増加する。その条件下で半減目標を考えると、個人的には多いところで減らしていくのがよいだろうと考えている。生データが閲覧できる状態を整備し、どこで捕獲するかを細かく検討できるようにすべき。(飯島委員)

→細かくとるべきデータというのは、今とられている未整理情報のことか、それとも新たに収集すべきということか。(環境省 大川)

→前者を想定していた。県内で議論する際は全体での増減が着目されがちだが、より細かいスケールで見ると、増減のトレンドに濃淡があるはず。年次計画を策定している都道府県の少なさとも関連すると思うが、前年と同じ計画を立てるのではなく、現状に基づいた計画の検討を行う必要がある。(飯島委員)

→収集する情報のスケールについて、捕獲だと 5km メッシュかと思うが、さらに細かく情報を収集することを考えた方が良いか。(事務局)

→データの収集目的による。半減目標の延長に際し、捕獲目標が達成されていない都道府県があるという現状を考えた時には、時間的にある程度揃えられている既存のデータをもっ

とよく見ることを考えるべき。(飯島委員)

→目標頭数について、猟友会との関係など地域の捕獲能力で決まってしまう部分がある。目標にあった捕獲を詳細な地域レベルで設定していく場合、担い手がないことが問題かと思うが、どのように解決していけばいいのか。(事務局)

→都道府県の鳥獣担当者は専門職ではないため、数値の意味等を理解いただく難しさは承知している。個人的な意見ではあるが、大学や研究機関など、データを細かく見て検討、助言できる者が担当者のサポートにつくことが望ましい。各都道府県の検討会では細かくデータを見て検討ということにはなりにくい。まずは担当者がデータを見て理想的な対策について検討し、以降は担当者の実動力、交渉力にもよるが、目標を把握できていれば理想的な対策に少しずつでも寄せていくことが可能ではないか。(飯島委員)

→ヒアリングをしても、担当者がデータを把握していること、捕獲従事者との信頼関係を築くことに前向きに取り組んでもらうことが重要という声があった。(事務局)

(宇野委員) どのように視覚化するかが重要だと考える。各都道府県で生息数の増減の地域差が大きくなっており、これを全体で一括してしまうと傾向がわからない。捕獲目標を立てていく上では、市町村もしくは 5km メッシュのスケールで生息数の増減状況を視覚化すべき。年次計画を立てている県が少ないということだったが、市町村は特措法の関係で必ず捕獲計画を作っている。個体数調整のために県は市町村とやりとりしなければならず、そのためには科学的な助言を誰かがしなければならぬ。通常の検討会よりもデータを多くやりとりする会議が望ましく、たとえば北海道では専門家だけの部会を作り、科学的な助言をしている。そうした組織を作ることが都道府県の応援、市町村の説得につながる。また、メスの捕獲目標をどう推進していくかが課題。具体的な方法は難しいが、幼獣とオスだけ捕獲していても減らすことはできない。さらに、これは中長期的な話だが、ハンティングとカラーを一つの制度で管理する現状の体制には無理があると思う。認定鳥獣捕獲等事業者も、実施可能な捕獲の難易度に応じてランクを分けるなどして、狩猟のライセンスのような形にしていく必要がある。各県の行政担当者をどうバックアップできるか。単に検討会を作るのではなく、世界遺産でいうと科学委員会のような組織を作る方針を目指すべき。

→ライセンスについては別の検討会で検討していくべき事項か。(事務局)

(小泉委員) 日本のワイルドライフマネジメントにおける3つの原則「計画的・科学的・順応的」に沿って述べる。「計画的」について、資料1ではバックキャスティングやロジックモデルが強く意識されていると思うが、こうした場合は状態目標を定めることが重要。半減目標という文言は象徴的だが、どちらかという行動目標。アウトカムでは、半減目標という言葉に乗ってどのような状態を目指すか考えていけるとよい。資料2スライド3にある農林業被害では状態の指標を明確に立てていないので達成状況が評価できない。農林業被害、生態系被害それぞれで指標を設けて考えていくべき。EBPM (Evidence based policy

making) という考え方があると思うが、日本のワイルドライフマネジメントにおいては、資料3、参考資料1に挙げられているような優良事例をロールモデルとして拾い上げることがEvidenceになると思う。次に「科学的」について、ここ10年で全国的に捕獲圧を高めたことで、シカの警戒心が高まり、シカの生態学的研究、特に生体捕獲に関わる研究が困難になったことを懸念している。データを収集、解析した人を交えてWGを立ち上げ、捕獲戦略に関し議論できるようにするべき。次に「順応的」について、順応的な管理は認定鳥獣捕獲等事業者が担うべきだと考えている。

→参考資料2にある実施計画の事例だが、うまくいったところ、いかなかったところのどちらもヒアリングし、取りまとめる予定である。(事務局)

→環境省による高密度地域調査では、県境や高標高域など、捕獲圧が薄く、捕獲しにくい場所に集まっていることが明らかになった。捕獲しやすい場所に誘導するような戦略が必要と感じた。(環境省 宇賀神)

→県境に高密度地帯が形成されるのは、低標高域で捕獲をして追い散らしてしまったこと、アプローチが厳しく捕獲圧が薄いことが原因。農林業被害としての問題はないが、健全な生態系の保持という意味では重要な課題である。認定鳥獣捕獲等事業者が捕獲を進めていくべきで、環境省がどうサポートするか検討すべき。(小泉委員)

→データベース管理と部会を設けて議論することについて、詳しく聞きたい。(環境省大川)

→資料1の6、7ページに示されているような密度分布図を作成した人にコメントいただき、データ分析について検討したい。増減の状況を見ると、減少したところはブロック状にまとまっており、減少の要因を探れそうに思う。そうした議論をするWGを作ってほしい。(小泉委員)

(濱崎委員) 各都道府県においてガイドラインに沿って管理計画を策定しているが、現状内容に差がある。様々な計画があるが、それぞれのロールモデルがあるので、うまくいっているところのノウハウを波及させていくべき。成功する上では、県の捕獲目標が具体化されていることが重要。個体数が減少している地域は、市町村ごとの捕獲頭数の割り当てやゾーニング管理を行っている。年間実施計画を採用しているところが限られるという話だが、細かい目標を立て、達成状況を次年度へ反映することができているところは少ないので、改善していくべき。減っていない地域は、個体数の推定手法が粗いために、捕獲目標頭数の設定自体がうまくいっていない場合もある。推定精度を高めていくには個体数のトレンドをいかに的確に把握できているかが重要。モニタリングの調査努力量は県によって全然違う。継続して調査はしているが、分布拡大したエリアを対象としておらず、拡大エリアのトレンドを反映できていない地域もある。また複数の指標で総合的に評価する上で、階層ベイズの指標となりうる情報の内、許可捕獲の情報が集まらず、CPUE、SPUEの指標が狩猟の情報のみで計算されている状況は考え直す必要がある。ガイドラインにもどう改善していくかを記載すべき。またシカの行動特性に応じた捕獲戦略が不足している。シカの行動特性は人との

関わりの中で徐々に変化しており、現況を把握して捕獲戦略を修正していく必要がある。県境部分の高密度化は隣接都道府県での連携が進んでいないことが課題である。各都道府県も手が回らないところがあるため、国からバックアップしていく事が重要。

→参考資料1、3ページ目に山梨県のゾーニング管理について記載している。5ページの表3にあるように、市町村と県で全体の計画を仕上げていく方針が定められている。山梨県以外にロールモデルとなるようなところはあるか。(事務局)

→兵庫県、徳島県、北海道など、被害に対する数値目標を具体的に示しているところ。数値目標がないと評価ができないため、各都道府県で目標に立ち返り、暫定的でもいいので数値目標を定め、モニタリングしながら計画を進めていくことが望ましい。(濱崎委員)

→北海道では植生被害の目標はあまり立てられていない。CPUE、SPUEと被害との関係进行分析している兵庫県等がいいだろう。また神奈川県の日沢地域ではゾーニング管理を行っており、ロールモデルとなりうるのでは。(宇野委員)

→調査努力量の不足について、適切な努力量はどう示すべきか。(事務局)

→努力量を示すというよりは、複数のデータを取得するところから進めるべきと考える。一般狩猟では出猟カレンダーがあるのに、契約に基づいて行われている有害捕獲にはないというのはおかしい。有害捕獲のデータがあるだけでも変わるので、これを取得してもらうべき。(飯島委員)

→環境省の全国の糞塊密度調査では、分布メッシュ数の4分の1のメッシュ数を基準としているので、これを参考にしてもよいと思う。調査結果の精度は努力量に依存するので、ガイドラインで示した方がよい。また手法として、多獣種のモニタリングデータを扱えることから今後はセンサーカメラ調査が全国で推進されていくべき。(濱崎委員)

→優良事例として、宇野委員からもあった神奈川県の日沢地域における高標高域について。植生調査を継続しており、複数の調査ポイントのうち植生被度が〇%以上になるポイントを〇地点以上に、という形で管理目標を掲げている。またカリングチームとして専門の捕獲者を採用しているので、参考になるのではないかと。飯島委員からもあった許可捕獲のデータについて、環境省でも試みていたオンラインでのデータ収集が県でも進められているが、各県で規格が独立している。環境省で一括して管理するのはどうか。(小泉委員)

<資料2の論点2に対する意見>

(飯島委員) 小泉委員も述べていたが、植生や生態系に対しては、何を数値目標とするかの指標が定まっていないことが問題だと思う。積極的に環境省側から都道府県に示せるとよい。シカの管理の最終目標は被害に関することになると思うので、次の特定計画改定時には植生や生態系の具体的な数値目標を定めるところまで踏み込むべき。この検討会で具体的な指標を検討できるとよい。森林生態系基礎調査は5年に一度なので、タイミングは合わないかもしれないが、特定計画とはサイクルが同一である。他機関の保有しているモニタリングデータの活用を明示的に推奨した上で、計画策定、対策を進めていくとよい。また被害管

理、生息地管理の双方に当てはまることだが、新しく伐採された新植地について、各森林管理者が防除を行っているが、シカからすると植栽木だけでなく新植地全体が餌場となる。新植地の被害防除の実施状況、被害状況は林野庁と協働でやっていくべき。また生態系への影響が無視できない中で、高山帯は別枠で対策を実施していくべき。森林では植被率や SDR といった指標が使えるが、高山帯についてはそうした指標が使えず、各地域で守りたいもの、シカによる悪影響が懸念されている希少な動植物等が異なるため、個別での対応が必要。

(宇野委員) まずは飯島委員からもあった森林植生への指標。SDR は西日本～中部で普及してきたが、今シカが問題になっているのは、積雪が多く、ササがあって SDR が使えない東日本の方である。東日本と西日本の指標化をしていくのが重要。栃木県と連携して指標の開発を進めている。次にシカの密度管理と森林管理の連携について、事例を集めて示していく必要がある。例えば関東森林管理局が中心となっている赤谷の森のプロジェクトでは、シカの低密度管理、イヌワシ生息地としての保全を目標に掲げている。北海道の道有林では森林事業体がモバイルカリングをする仕組みがあった。森林管理者とのよい連携の事業をピックアップできるとよい。最後に、県の計画で国立公園等のような生態系保全をまかなうのは難しいので、知床等のように環境省が主導で生態系保全のための特定計画の地域計画を作るべき。

→高山帯の例として、南アルプスには協議会があったが、実態としては各県がやっていることの紹介・共有で、南アルプスとしての地域計画を検討する場所にはなっていなかった。希少性が高く県境をまたがるような場所は、地域計画ありきで、分担を県という形にできるとよい。(飯島委員)

→栃木県と連携した SDR の補正に関する研究ははどのくらい進んでいるか。(事務局)

→まだデータ収集の段階だが、被度は減らなくてもササの高さは落ちていくので、これを SDR に加味して東日本向けに補正できないか検討している。(宇野委員)

→国立公園の管理は公園課や本省でも問題視している。一方で、高標高域でないような里山でも被害状況は厳しい。県に対策を進めてもらうには、指標を示す以外にどうしたらよいか。(環境省大川)

→これまでは半減目標の存在により、県でも個体数の半減を意識して特定計画が立てられてきたと思う。半減目標のようなメッセージを今後は被害に関しても県に出し、定量的な目標を立てるよう促せるとよい。調査マニュアルの作成、森林多様性基礎調査などの既存データを利用するなど、追加での予算取りをするのが困難でないようなものにする。(飯島委員)

→湿地環境であればやりようはあるかと思うが、里山部分での一括した指標というのは難しい。各県の計画の中でやっていただくしかない。(宇野委員)

→森林に関しては、伐採、植栽した時は防除、下刈り作業が必ず入る。作業ついでに調査を依頼する形であれば、新規に調査を立ち上げるよりコストが低いのではないか。(飯島委員)

(小泉委員) 植生に関する指標について、劣化している状態での指標と回復過程での指標は別物である。後者はシカが低密度になったあと、しばらく時間が経ってから見えてくるもの。また対象範囲について、あまり広域で考えると人手の問題があるので、選択と集中で優良事例を作り、それを他にも当てはめていくとよい。海外の高山とは異なり、日本の高山帯は大型草食獣のインパクトを過去に一度も受けずに形成されており、シカは実質外来生物扱いとしてゼロにすることを目指してもよいと考えている。試験段階であるが、電気柵での対策を検討中である。富士山国有林でのシカ捕獲では、事業を受託した認定鳥獣捕獲等事業者がPDCA サイクルのうちDCAを行うように仕様書で定められている。このため、受託事業者はDCAに対応可能な機関と共同体を形成して受託している。このようにすることにより、認定鳥獣捕獲等事業者が鳥獣管理について深く理解できるようになる。必要に応じて外部機関とジョイントできる機動性の高さが民間事業者の強みであり、民間事業者の底上げが重要。

→業務としてはDCAをまとめて出して、事業者の方で必要に応じて外注など振り分けするイメージか。(事務局)

→仕様書の段階で指定していた。特定計画をみるとPDCAは回っているが、実際の捕獲従事者にまで情報が届いていないことが問題。認定鳥獣捕獲等事業者について、将来的には捕獲のみを行う認定鳥獣「捕獲」事業者と、調査・振り返りも行う認定鳥獣「管理」事業者、という形で振り分けても良い。(小泉委員)

→高山帯での電気柵の管理について、どのように考えているか。(事務局)

→主に高山の湿地帯をイメージしている。設置、撤去が容易なので、防護柵よりも積雪への対応が可能である。捕獲困難な環境なので、防除対策は重要。現在全周400m程度の規模で試験的に実施している。(小泉委員)

(濱崎委員) 資料では生態系と林業・植生でわけられているが、生態系・植生と林業で分けられるべき。進まない原因として、1. 林業被害が適切に評価されていない、2. 鳥獣害防止森林区域における対策実施状況と特定計画の連携、3. 農林業被害の段階に応じた捕獲目標の変更、4. 高標高域における被害対策の遅れの4点が挙げられると思う。1について、多くの特定計画で林業被害は「林業被害面積」とひとくくりにまとめられているが、例えば剥皮害と枝葉の摂食害では内容が全く違う。また、国有林では被害がゼロと報告されるところもあり、被害の指標自体が異なるように思う。現地調査を行い、被害を客観的に評価するのが重要。林業被害について、造林面積の減少により減っているとされているが、単位面積当たりによれば評価は可能。既存の手法でも取得可能な指標の情報収集を全国で実施していくようガイドラインに示すべき。3について、例えば滋賀県の農業被害はピーク時の5%未満、数値目標も達成しており、今後は周囲の密度管理にシフトしていくことを考慮した計画を策定している。被害軽減の状況に応じて計画の重点を変更していくことを意識すべき。4について、従事者の不足や、捕獲従事者まかせの捕獲だと穴ができてしまうことが課

題である。認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲にシフトしていくため、充実と底上げをはかるべき。地域ごとの捕獲適地と捕獲適期を押さえた捕獲計画を立てることを、優良事例を示しながら進める。そのためにはシカの行動特性調査が必要。さらに、指定管理事業の契約期間によって捕獲適期を外れてしまうこともある。捕獲は経験値が重要なので、複数年契約にできると理想である。

→森林被害について、全国的な指標では被害面積くらいしかない。被害毎に示さなければ意味がないということについて同意する。県ごとのデータの有無も様々で、現状全国的な検討はできない。次のガイドラインでは、まずはデータをとることから示せればと考えている。

(事務局)

→捕獲適期について詳しく伺いたい。(環境省 宇賀神)

→例えば徳島県では、3-4月に剣山での捕獲を実施している。3-4月は、ある程度積雪があり、寒さや餌資源の減少により栄養状態が低下するために捕獲効率が高まる。契約の関係でそのタイミングで捕獲ができないのはもったいない。密度の偏りが出てくる時期に捕獲できるとよいので、行動特性の把握が重要。(濱崎委員)

→5月頃の出産前という点でも、4月に捕獲できるとよい。(飯島委員)

→3、4月は非常に重要な捕獲適期。知床ではシカカレンダーを6月～翌年5月としてあり、捕獲許可を前もって準備することで、年度末に切れ目なく捕獲ができるような仕組みがある。このような事例を波及させていくべき。(宇野委員)

(3) ニホンジカ保護及び管理に関するレポート(令和5年度版)について

資料3:説明(事務局)

<資料3に対する質疑応答>

(飯島委員) シカ管理の最終目標である被害の内容が多くなる形でレポートが作成できているのはよい。各都道府県において、被害を抑えることを最終目的として意識し、計画を進めていく必要があるということをレポートの中で示すのが重要。個人的な意見だが、最終的にどこまでの被害を許容するのかは、トップダウンではなく都道府県の中で考えていくことと示す必要がある。

→被害に関わる具体的な数値目標について、どう定めたかもヒアリングで聞いたが都道府県によって異なる結果であった。どのように反映するか検討する。(事務局)

→シカは外来種ではなく、シカ被害が少なかった数十年前との比較をしがちだが、その比較対象の期間が「適正」とは言い切れない。最終目標である被害量について、環境省側で全国的に達成してほしいことがあればアナウンスすべきだが、ないようであれば各都道府県が考え、合意できた方針にしていくというメッセージが伝えられるとよい。(飯島委員)

→被害に関する指標に着目した構成に賛成する。半減目標はわかりやすい目標だったが、数を目標とすることが主流となってしまった。管理目標の本来の目的はシカの被害が収まることで、極端に言えば数が減らなくても被害が減ればよい。この観点を重視してレポートに

反映させてほしい。(宇野委員)

→特定計画は都道府県が作るものとはいえ、国がどのような役割を果たすかは考える必要がある。資料1のp.6の密度分布図のような調査は定期的に継続してほしい。会議の中で、こうしたデータを扱う作業部会を組織してはどうか。またこうしたデータをオープンにして、様々に利用されることで価値も高まる。(小泉委員)

→密度分布図は今年度公開予定。飯島委員、宇野委員の最終目標の定め方は、国立公園の計画において過去の景観を目標として定めるプロセスに似ており、社会学的な側面もあるように思う。野生動物管理でそうした意思決定が行われた例はあるのか。(環境省大川)

→野生動物管理は、これまでもその時代の人たちが希望する景観を目指して進められてきたと考える。例えばイエローストーン国立公園では、100年前が「健全」という判断がされた。こうした価値は時代によってゆらぎがあり、目標も変わってくるだろう。最終的にはその地域にいる人たちがどのような景観を作りたいのか考えてもらうことが大切。今までは半減目標という良くも悪くもわかりやすい目標があったが、今後はシカを減らしたことで成し得たいことが何かを考える方針にシフトすることを示せるとよい。(飯島委員)

→重要な指摘である。一方で、行政的には半減目標を5年延長したので、一本立てでなく複数の指標を使いながら目標に近づいていけるとよい。(環境省宇賀神)

(濱崎委員) 捕獲圧の強化によるシカの行動特性の変化を把握する必要があると述べているが、捕獲が強化されたことでシカの警戒心が高まり、GPS 首輪装着のための日中の生体捕獲が非常に困難な状況。産業銃である麻醉銃も夜間使用を制限されているが、装薬銃と比較して安全性に関する特性が異なるので、同じ制約をかけていることについて考え直してほしい。認定鳥獣捕獲等事業者のなかに麻醉銃の資格を作り、夜間の使用を認めるような仕組みを一つの方策として提案したい。科学的管理を進めていく上での麻醉銃の必要性は再認識してもらいたい。

(4) その他

質疑なし

以上